

掛川市告示第18号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和5年3月24日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

島田市阪本5308番地

I K E Y A

池谷智行

2 指定日

令和5年3月24日

3 指定期間

令和5年3月24日から令和7年5月31日まで